

### 第3回川崎市不登校対策に係る懇談会 会議録

- 1 開催日時 令和5年9月7日（木）午前9時～午前10時10分
- 2 開催場所 川崎市役所第3庁舎12階会議室
- 3 出席者 委員 星山委員、小野委員、有沢委員、山田委員、河村委員  
関係者 大野校長、中川校長、中野校長  
事務局 星野担当部長、末木課長、板橋担当課長、和田指導主事、  
後藤担当係長、臼田職員
- 4 議題 (1) 不登校対策の充実に向けた取組について【資料3・4】
- 5 傍聴者 なし
- 6 会議内容

末木課長            それでは、ただいまより第3回不登校対策に係る懇談会を始めます。

                     本会議については、今年度最後となりますので、本市の今後の不登校対策を進めるに当たって、委員の皆様から様々な御意見をいただければと考えております。

                     それでは、事務局から資料について御説明させていただきます。

板橋担当課長      初めに、資料3、「第2回川崎市不登校対策に係る懇談会における主な御意見」を御覧ください。

                     こちらは、前回いただきました御意見の概要版でございます。お時間の関係で、この場での確認はいたしません。貴重な御意見を多数いただきました。ありがとうございました。

                     皆様からいただきました御意見を踏まえて作成したものが、資料4、「不登校対策の充実に向けた取組について」です。こちらの資料の前半は、これまで資料等でお示してきた本市の取組の現状や課題をまとめたもの、そして、後半は前回お示した本市の不登校対策の在り方案についてブラッシュアップしたものの2本立ての構成となっております。

                     本日は最後の懇談会となりますので、委員の皆様には、個々の

取組についてというよりも、本市の不登校対策全体の在り方として、目指す姿や市に期待する役割についてなどの御意見を、たくさん頂戴できましたらありがたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

では、資料4を御説明いたします。

初めに、1、現状の取組と課題として、現状の取組の概要を記載しております。

1枚おめくりください。こちらは子どもの心のエネルギーの状態に応じた本市の校内での支援、校外での支援の取組についてまとめたものです。

1枚おめくりください。4ページからは、主な取組の現状と課題について、それぞれまとめたものとなっております、これまでも皆様から御意見をたくさんいただいたところがございます。4ページはかわさき共生\*共育プログラムについて、5ページはチーム学校による支援について、6ページは別室指導について、7ページはICTを活用した支援について、8ページはゆうゆう広場について、9ページは教育相談センター相談室のそれぞれの取組と現状と課題についてまとめております。

10ページを御覧ください。

ここからが後半部分となりまして、今後の取組の方向性をまとめたものとなっております。

初めに、本市の目指すべき姿につきましては、子どもたちの社会的自立を目指し、全ての子どもたちの未来を支えるというキャッチコピー的な文言を記載しております。目指すべきものは、教室復帰、学校復帰だけでなく、あくまでも社会的自立であることを伝えたい、そして、全ての子どもたちの未来を支えるについては、魅力ある学校づくりや、学校以外の多様な学びの場や、安心できる場を選択できる体制を整えることや、必要なサポートを届けるなどの体制を整えることで、子どもたちの夢や希望にあふれた未来を支えていきたいという思いを込めています。この考え方につきましても、御意見を頂戴できたらと思っています。

大きな方向性としましては、これまでどおり、三つとしておりまして、方向性1は、チーム学校による校内支援を充実させ、不登校の未然防止、早期発見・早期支援を強化する、次の11ページの方向性2は、多様な教育機会を確保し、児童生徒本人が主体的に学びの場を選ぶことができる環境を整える、方向性3は、関

係機関との連携を強化し、支援を必要とする全ての児童生徒及びその家族に切れ目のない支援を実施するとしています。それぞれの詳細につきましては、次のページ以降で御説明させていただきます。

12ページ、目指すべき姿の実現に向けた取組についてです。

方向性1の「チーム学校」による校内支援の充実につきましては、取組①として、魅力ある学校づくりの推進を新たに追加いたしました。

前回の懇談会で、一番大切なことは、子どもたちにとって、魅力ある学校をつくり、子どもたちが充実した学校生活を送ることというご意見をいただきました。自分の所属する学校や学級が安心して生き生きと過ごせる居場所として作ることは、不登校未然防止の大前提になると考え、魅力ある学校・学級づくりに向けた取組を進めることを追加いたしました。

具体的には、そちらに記載がありますとおり、子どもたちが主体的に行う日々の様々な活動を通して、相互のつながりを深めて社会性を身につける絆づくり、人間関係を形成するための学級活動や行事等の特別活動を通じた集団づくり、そして、学校生活の大半を占める授業で、自尊感情と学ぶ意欲が高まるような、わかる授業づくりの推進を掲げております。

取組②は、かわさき共生\*教育プログラムの充実です。二つ目の黒丸につきましては、前回、教員が子どものSOSに気づいて寄り添うことができる大切さについて御意見をいただきましたので、その検討を進めたいと考えております。

取組③には、学校における教育相談力の強化として、チーム学校として、子どもを支えていくことを明記しています。

一つ目の黒丸につきましては、これまで、子どもたちの多様な特性を理解することや、強みを見つけて生かしていくことの御指摘や、教育相談、特性に応じた支援等について学ぶことの必要性について御意見をいただきましたので、具体的な学びの視点について記載しております。

二つ目の黒丸には、教職員自身がゆとりを持って子どもと向き合うことの重要性についても多くの御意見をいただきましたので、そのことを加筆しております。

取組④は、ステップルーム、いわゆる別室の設置で、現在、各学校ごとに行っている取組を市の取組として、全ての学校で教

室以外の部屋にいつでも登校できるよう、人材の安定的配置等についての検討を進めたいと考えています。

取組⑤は、高等学校における不登校支援の充実で、新たな項目として起こしたものになります。こちらもこれまでの懇談会で、切れ目のない支援や、中学校、高等学校卒業後の支援の必要性についてのご意見をいただきました。自分で選択した進学先で安心して学び続けることができるよう、校種間連携や専門職による相談体制づくり、定時制生徒への自立支援に向けた取組の推進等を進めたいと考えております。

次に、方向性2、多様な教育機会の確保についてです。

取組⑥は、不登校特例校の設置です。不登校特例校につきましては、先日、文部科学省から、学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校とするという通知が来ましたが、本資料では、不登校特例校と表記させていただいております。

不登校特例校につきましては、在籍校には通うことはできないが、学校という場で学びたいという子どもたちのために設置を検討するとともに、二つ目の黒丸にありますように、本市の不登校対策のセンター的機能を持たせることを併せて検討したいと考えております。

1枚おめくりください。取組⑦ゆうゆう広場の機能拡充につきましては、誰もが通いやすく、多様なニーズに対応できるよう、学校以外の学びの場、居場所としての機能拡充や、地域の不登校対策の拠点としての機能について検討を進めたいと考えております。

取組⑧のICTを活用した学習支援等の充実につきましては、一人1台端末を活用して、学習や相談等が進められる体制づくりを推進したいと考えております。また、端末の活用を通して、児童生徒の視野が広がったり、社会とつながることができるような取組を推進したいと考えております。

その一つといたしましては、一番下の黒丸にありますように、前回、御意見をいただきましたメタバース空間の利用等の可能性についても検討していきたいと考えております。

1枚おめくりください。取組⑨の教育相談センター相談室の教育相談の充実につきましては、校外での相談先として、早期に対応ができるよう環境を整えるとともに、関係部署との連携を図ることで、児童生徒や保護者が切れ目なく支援につながる

体制づくりを推進したいと考えております。

取組⑩の専門の相談支援機関等との連携強化につきましては、不登校の背景にある多様で複雑な課題に対して、児童生徒本人だけでなく、その家族に対しても適切かつ切れ目のない支援ができるよう、教育委員会と関係機関が組織的に連携できるよう、また各機関の支援内容を学校に周知し、児童生徒及び保護者が選択できるような体制を整えたいと考えています。

また、これまで懇談会でもご意見を頂戴しました、乳幼児健診等を行っている区役所や幼稚園、保育園との連携の在り方についても、検討を進めたいと考えております。

1枚おめくりください。取組⑪親の会・民間フリースクール等との連携・協力体制の構築につきましては、一人一人に合った学びの場や、必要とする支援を選択することができるよう、不登校に関する情報発信の在り方を見直すとともに、親の会や民間フリースクール等との新たな連携、協力体制の構築に向けた検討を進めたいと考えています。

最後に、取組⑫関係機関と連携した居場所等の確保は、新たに起こした項目となります。学校やゆうゆう広場だけではなく、社会教育施設など、既存の公的施設を活用した、不登校児童生徒の学びの場としての居場所づくりや、社会的自立に向けた取組の実施などの新たな支援策について、関係機関と連携しながら検討を進めたいと考えております。

資料の説明については、以上でございます。

末木課長

ただいま事務局から、前回までの懇談会でいただきました御意見を参考にさせていただきながら作成した、不登校対策の充実に向けた取組について、という資料を御説明させていただきました。

本日いただいた御意見を踏まえて、今後、本市の指針としてとりまとめていきたいと考えております。

したがいまして、本日の会議では、不登校対策全体の在り方として、10ページ以降にございますように、目指すべき姿や取組の方向性、または取組に関して、本市に期待すること、役割などがあれば御意見をいただくとともに、その他の観点でも構いませんので、委員の皆様から御意見をいただければと考えております。

河村委員

全体の意見とは違うかもしれませんが、こどもサポートの取

組がいいと聞いています。週に何回か、不登校の子たちが来ることが出来る場所として開室していると聞いていますが、資料の中には、具体的にそういった取組に関する記載がないと思うのですが、こどもサポートの取組は方向性のどの部分に当たるのでしょうか。

末木課長　　こどもサポートは別の部署が事業を運営しています。不登校児童生徒の居場所づくりも、教育委員会としては、教育支援センターとしてゆうゆう広場があります。こどもサポートと、ゆうゆう広場の取組の違いもあるので、今後その役割を踏まえて、ゆうゆう広場の再編ということを考えていきたいと思っています。

河村委員　　こどもサポートは教育委員会とは別の取組ということでしょうか。

末木課長　　そのとおりです。それぞれ、こどもサポートは南野川が宮前区にございまして、川崎区にこどもサポート旭町と小田の3か所がございます。南野川は、宮前区役所が事業を行っていて、旭町と小田はこども未来局が事業を行っています。それぞれ、居場所支援や、御家庭の状況に応じた支援ですとか、義務教育児童生徒だけではなく、高校生も含めた対応を行っていたりしますので、ゆうゆう広場との連携ということを考えていきたいと思っています。

河村委員　　保護者の立場からすると、色々な支援の場があるのだけど、そこがどのような目的や場所であるのかなどが分かりにくいように感じています。せっかくまとめるのであるならば、そういった取組のことも記載されていると分かりやすいのかと思いました。

星野部長　　こどもサポートとゆうゆう広場の役割については、検討協議しながら、保護者の方へは、不登校児童生徒の選択肢として、ゆうゆう広場やこどもサポートなどを案内できるようになればと考えているところです。

末木課長　　分かりやすい情報発信というカテゴリーの中で示すことができればと思っています。山田委員、こどもサポートを運営されているお立場から何か御発言いただけますか。

山田委員　　教育活動総合サポートセンターでは、こどもサポート南野川については宮前区役所から委託を受けて運営しています。また、旭町については、川崎市から委託を受けていますが、こどもサポート宮ノ下は独自で運営しています。

こどもサポート宮ノ下は、個別に一人ひとりの学習を見るよ

うな場所にしています。こどもサポート南野川には畑があって、学習したいという子がいれば学習ができるスペースがあります。こどもサポート旭町は、居場所機能が充実していて、豊があってそこで子どもたちがのんびり過ごすことができ、そこも学習したいという子がいれば、学習ができるようにしていますので、様々なタイプのこどもサポートを運営しているところです。

こどもサポート小田は、別の事業者が受託していますが、そことも連携しながら取り組んでいます。いろいろなタイプの居場所があった方がいいのではないかと私は思っているので、自分に合うところを探していただければいいと思っています。そういった情報は、9月16日に総合教育センターで行う不登校相談会でも発表をする予定です。また、9月23日の不登校シンポジウムでも発表をしますが、そういった場所への保護者の参加が増えていると感じています。保護者の方が参加して、子どもたちがこういった場所で過ごすことができるということを知っていただければいいと思っています。

末木課長

今お話しいただいた内容は、取組11のところに書いていきたいと思えます。

大野先生

取組10に関わることかと思いますが、学校の中でも、学校に行きづらいけどどうしたらいいのでしょうかという質問を保護者からいただいたときに、様々な関係機関を紹介することがありますが、そのほかに、子どもの悩みがかなり進行している場合、医療につながることも大事なことかと思っています。今、例えば療育センターもそうですが、相談件数が多いようで、なかなか相談につながらない場合が多いと聞いています。1か月待ちになってしまったり、まったく予約が取れなかったりすることで、支援が遅れてしまうということがあるかと思っています。また、子どもも保護者も不安の中で待ち続けることになるので、相談機関として、医療との連携も考えていくことが必要になると思えました。

星山委員

医療も重要だと思えますが、小児科医も特に児童精神科医が不足している状況だと聞いています。

学校教育の中で、学校の教室の中でできることとしては、今回すごくよくまとめられていると思えますが、担任の先生が意識を変えることが一番と考えています。教室の中で不登校の原因を作り出していることもあるので、そのあとでケアをしても、上

手くいかない場合が多いです。学校の先生の意識が、皆と同じようにであるとか、困難の克服であるとかという意識から抜けられない場合も多いと思います。一人ひとりの良さや強みを生かすこと、文部科学省がいう個別最適化ということの理念の共有ができるような、教員研修が大事であると考えます。

それから、学校の先生だけでは支えきれないので、地域の人材を教室の中に入れていかないといけないと思います。人材育成は、長期的な課題であります。どのような人材が学んだり、学び直しをしたりして教室に入ってもらえるのか、あるいは学校の先生と一緒に色々なことを考えていけるかということが重要な視点の一つかと思えます。

二つ目は、学校の中で教室以外の居場所を作る必要があると考えます。調査の結果でも出ていますが、教室の中に入ることができなくても、学校の中に入ることができると、復帰率がよい場合は多いです。しかしそこにも人が必要になります。そこにいる人は専門性があるべきとは思いますが、すごく特別に専門性が高い必要があるわけではなくて、子どもの気持ちに寄り添うことができたり、子どもの特性の理解や支援の基本を学んだ方であればよいと思うのです。それは、地域の方でもよいと思うのです。東京都でも、学校内に不登校の子たちのための居場所と人を付けるという取組を進めていると聞いています。

三つ目は、学校内の居場所にも来ることができないという子たちのための地域での居場所づくりが重要と考えます。地域の様々な場所に、学校以外の居場所がある中で、どこにどのような場所があるのかという情報共有をする必要がありますね。また、その子が中学校を卒業したときに、どこへ行くのか、だれがその情報を共有するのか、という仕組みを整える必要があると思います。フリースクールに行っていて楽しいということもよいのだけれど、その子もどこかの学校に在籍していて、その子たちの進路や、あるいはまったく孤立してしまっている子もいるかもしれないので、そういった子たちの情報共有が重要かと思えます。

四つ目は、それらの情報を一元化して、どこが責任を持つかということを確認にすることだと思います。教室や、学校内の別の場所や、地域といった居場所を、保護者がコーディネートできている家庭もあるとは思いますが、それができない家庭もありま



す。将来を見据えて、大人がどうつながるかが課題と考えます。大人がどのように連携し、情報共有をし、その子の将来を考えて、つながりをどのように作るかということが大事だと考えています。問題は子どもにあるのではなくて、周りの大人がバラバラだったり、情報がバラバラだったりすることで、場所も、色々などところをつくったところで、それをどのようにコーディネートしていくかということが重要と考えています。川崎市のそれぞれの施策はとても良いと思いますが、教室内や、学校内、地域、保護者や、教職員あるいは支えてくれる方の間で縦横の連携をできるかということが大事だと考えます。

全体的な感想になってしまいましたが、今述べたようなことを意識してプランニングされるとよいのではないのでしょうか。申し上げにくいですが、意外と年齢が上の先生方は、なるべく集団に戻したい、適応させたいと考えてしまいがちですが、これは子どもたちにとって逆効果になってしまいます。何が良い、悪い、というのではなくて、それを皆で語り合ったり、どのようにしていけばその子の居心地が良いのだろうか、ということ語り合える場を、設置できるとよいですね。担任の先生や、管理職の先生、御退官された先生方、スクールカウンセラーやサポーターなど、経験年数は関係なく、いかにその子に寄り添って、心を割って話しあえるかという場所や雰囲気づくりが重要かと思います。

末木課長

ありがとうございます。今後、取組を進めていくに当たっての我々の期待などの御意見をいただいたと感じておりますので、現場などもふくめて、今回の御意見を伝えていきたいと思えます。それでは、小野先生、いかがでしょうか。

小野委員

システムができてくるとということが描かれているので分かりやすいと思いました。ここまでできてくると、気になるのはソフト面のことで、システムを動かす方たちへの教育や、情報共有をどうするかという部分で、担任の先生が孤立してしまう事態が起きているような気がします。先生方は、心理学や福祉を学んで、先生になった、というわけではないので、何か問題が起きたときに、それを解決する知識や技術が十分ではないなかで、それを誰かに相談することが難しくなっているのではないのでしょうか。システムが充実してきているので、それを担う方たちの研修を充実させていきながら、皆が同じ方向を向いて援助していくこと、人間関係の基礎ができていない段階の子たちがたく

さんいる中で、そういう子たちに集団の中に入れさせようとするのは発達課題として早すぎるということもあるのですが、そういったことの理解も含めて、システムを担う専門家間の研修や教育ということを充実させていって欲しいと思います。

末木課長

ありがとうございました。それでは、有沢先生、もしよろしければ、御意見を頂戴できますでしょうか。

有沢委員

資料の3ページ、現状の取組と課題が示されているもので、私も、全体としてはすごくまとまっていて素晴らしいと思いました。先ほども議論があったように一つ一つの取組は良いのですが、それがどのようにつながっていくのかということが、もう少し視覚的に分かるとなお良いと思いました。

それから、私の専門の話になってしまって恐縮ですが、12ページのチーム学校について、絆づくりの推進や、集団づくりの充実ということが書かれています。さきほども議論がありましたが、子どもに対する集団づくりや絆づくりだけではなくて、教員間の絆づくりや集団づくりもすごく大事だと思っています。不登校児童生徒支援に限らず、学校運営の主体となるのは先生方であるので、もちろん色々な方にサポートしていただく形になっていくとは思いますが、学校の先生方が中心になるものと思っています。先生方の中での集団づくりが、とてもよくできている学校もあるかもしれないけれど、必ずしもそうでないところもあると思うのですね。ここが崩れてしまうと、支援どころではなくなってしまうので、そういう意味では、先生方の絆づくりや集団づくりも大事であるし、多職種連携で、学校外の専門家の先生方との連携も不登校児童生徒支援においては大事だと思います。

最後に1点、児童生徒の自尊感情とありますが、学校の先生方の自尊感情というのかなり大事だと考えています。先生方や、先生以外も不登校児童生徒支援に関わる方の自尊感情を刺激するというような取組も今後必要ではないかと思いました。

中川先生

各中学校でも、資料にあるような一つ一つの取組を行っているところではありますが、そのつながりが足りないのではないか、という気もしているところです。教員一人ひとりの力量については、研修等を進めているところです。子ども一人ひとりによって不登校の原因は異なるので、その子ども一人ひとりのチームを作っていくという話はとても参考になりました。毎週、校

内で会議を行っていますが、各学年から、不登校傾向にある生徒の様子を聞いていくという形で行っていて、なかなか一人ひとりにフォーカスして全体でアプローチについて考えるという機会が、足りないかなと今日の話聞いていて思ったところです。本校では、魅力ある学校づくりの推進、かわさき共生\*共育プログラムを充実させ、子どもたち同士の関係性を高めること、子どもたちの居場所を作ることを中心に考えている。また、別室があることによって、子どもたちに選択肢があることで、教室に入りづらくなったときに一時避難することや、一回完全に不登校になってしまった生徒がここを取りかかりとして教室に復帰することもできていますので、とても役立っています。こちらも、課題として書かれていますが、人的配置に関しては、各校で工夫して、なんとか対応しているところです。本来は教科指導にあたらなといけない時間や、授業の準備時間を削って対応しているところもあると聞いています。今、現在でいうと、各学校も人材的にはかなり厳しい状況まできているので、これをさらに充実させていこうとしたときには、教員以外の人材ということも考えていかなないといけないという気がしました。

今、不登校で完全に学校に来られなくなってしまった子どもたちの寄りどころとすると、一つは中学校でいうと高校進学があつて、高校に上がってから頑張りたいと思えるのですね。将来について考えたときに、高校であるならば、目安がつかますが、今現在、何が頑張れるかといったときに、選択肢が少ないので、関係機関につないでサポートできるというのはありがたいと思っています。また、不登校特例校ができれば、子どもたちの選択肢がさらに広がっていくのではないのでしょうか。最終的には、自分で歩みださなければならぬところもありますので、そのガイダンスやファシリテートをするのが教員だと思っています。

また、別室指導に関しても、ゆうゆう広場で行っていることと、別室指導でやっていることがとても似通ってきているので、別室ではできないことをゆうゆう広場でできるようになるといいと思っています。特に、子どもたちが課題としている学習や人間関係づくりに関して、子どもたちが夢を持てるような場を提供していただけるようになるとういと思っています。

中野先生

特別支援学校の子たちは、なかなか他の場所で支援を受けるというのは難しいこともあります。聾学校の生徒であれば、紹介

した先に、通訳の方が必ずいる訳ではないので、支援学校では、校内の支援をどうやって頑張っていくかということが重要になると考えています。本校でも、不登校気味の児童生徒の相談相手として、聾の先生や、難聴の先生方が話を聞くと、子どもたちは自分の将来像として相談ができて、安心できるということがあるようです。ただ、どこの学校も同じ状況だとは思いますが、人がいなかったり、場所がなかったりしますので対応に苦慮しています。本校も今は全然教室がなくて、別室指導の場所がなかなか取れなくて、決まった場所でできなかつたりするので、それをこれからどうしていくかということは考えないといけないと思っています。また、医療との連携について話がありましたが、やはり、相談を受けていて、医師の意見を教員として聞きたいという場合がすごくあるのですね。川崎市の仕組みでも、医師に相談できる場所もあるのだけれど、子どもに主治医がいないと、そこには申し込めないということをお聞きしたので、教員として、この子の指導のアドバイスをいただきたいと思うときもあるので、そういったところと連携ができていくといいなと思っています。

末木課長

ありがとうございます。では、地域で活動をされている山田委員、御意見をいただけますでしょうか。

山田委員

私も、学校現場にいたこともあるので、不登校の問題にも取り組んでそのときには別室指導の対応もしていた経験があります。そのときには、地域の方にも、ボランティアとして参加していただいていた。今は、サポーター配置事業もあるので、そこには、地域の方やPTAの方や、退職した先生方も登録しているので、そういったものを拡充して、サポーターとして学校の中に配置できると、別室登校も、先生一人では大変なので、その中でもグループになって支援できるようになるといいと思っています。どこも人手が足りないので、そういったところを充実させていただくといいのではないかと考えています。地域の方を学校に入れるということも、必要になってくる時代なのではないかと思っています。

もう一つは、サポートセンターの立場として、取組11の親の会や民間フリースクールとの連携について述べさせてください。ここでは、障害のあるお子さんたちの保護者を集めて話をしたり、不登校で悩んでいる保護者を集めて話をしたりする、そういった場を作っています。保護者の方々もお話をされたあとに元

気になって帰っていかれます。そういった場をサポートセンターでも、さらに今後充実させていこうと考えていますので、取組11は非常に重要なのではないかと考えています。

不登校の問題は、私もサポートセンターで分かりましたが、学校の中だけの問題ではないのですね。親の虐待があったり、ヤングケアラーのような形で学校に行けない状態の子も、サポートセンターに来ています。障害がある子どもたちも来ていて、字が書けないのだけど、パソコンであれば表現することができるという子もいました。そういった子たちを色々な場で支える場や、民間や親の会というのが充実していくと、学校の負担も減ると思いました。個々の子どもたちの実態に合わせて支援していくという体制ができていくといいのかと考えています。川崎市内で連絡会議のようなものを作っただけだと、より情報共有ができるのではないかと考えてお聞きしていました。

河村委員

現場の先生方が奮闘されている様子がすごく伝わってきました。地域で活動されている方たちの人材バンクのような仕組みを作っていけたらいいなと思いました。親の会については、川崎はすでに組織されていると聞いていますので、こういった場の力を借りるということも大事かと思いました。

私は、子育ての分野で活動してきましたが、保護者も支援される対象になると自分ができていないと感じて、力を失ってしまうことがあるのですね。親として自分を責める気持ちが強くなってしまっているので、学校に連絡することも、心苦しくなってしまうということもあるし、学校と連携したいけれど親のエネルギーが下がってしまうと、親子で引きこもってしまうということにもなってしまうと思うので、保護者がいい方向でエネルギーを充電できるようになっていくためには、親の会の力を借りてもよいのではないかと考えています。例えば、先ほど、情報の一元化という話もありましたが、情報発信を親の会の力を借りるとすると、当事者だから気付くこともたくさんありますので、保護者も自分が支える立場になることで、自分のことを客観的に見ることができるようになるのではないかと考えています。

末木課長

ありがとうございます。時間の都合で、あまりお話いただけなかったかもしれませんが、様々な御意見を頂戴できたと思っております。最後に一言御感想などあれば、御発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

小野委員           私も、この会に参加させていただきまして、色々な立場の方々  
がどのように関わっているのか、そして一生懸命それぞれが行  
っているということが非常によく分かりました。やはり、大きな  
ものは、それぞれの関係者の方々がどうやって連携をしていく  
か、というところなのだろうなと思いましたので、そのあたりを  
ぜひこれから進めていただければと思います。ありがとうございます。

末木課長           ありがとうございます。続きまして、有沢委員お願いいたし  
ます。

有沢委員           先日、中教審の緊急提言が出されましたが、学校の先生方は不  
登校支援だけではなくて本当にたくさんの方をやられている  
ので御苦労されているのだと思います。川崎の中でもプランを  
立ち上げていると思うのですが、先ほども言ったように中心に  
なるのは先生方であるので、子どもや保護者をサポートするの  
は大前提だとは思いますが、先生方をサポートするような枠組  
みもできるといいと思いました。その一つは、連携であったり、  
他の人たちの協力であったりということなのかなと思います。

末木課長           ありがとうございます。それでは、山田委員、よろしく願  
いします。

山田委員           ありがとうございます。サポートセンターは、不登校の研究  
もしているので、アンケートとかが集まってきているのですね。  
子どもの声をもとに運営をしていますので。アンケートの中に、  
例えば自分の祖父母の体調が悪くて、母がいないと学校に行け  
ないということ困りごととして書いてくるお子さんもいまし  
た。私も、不登校は、いじめとか、先生と合わないだとかそう  
いった捉え方をしていた時期もあるのですが、様々な理由で学  
校に行けない子もたくさんいるのだなということが分かりまし  
た。それから、調査の中でサポートセンターに登録していても、来  
ることができない子も結構いるということも改めて分かりまし  
たので、そういう子たちにアウトリーチしていくものをこれから  
やっていかないといけないと考えています。こちらも人手は不  
足していますが、家庭訪問なども必要かなと感じています。そう  
いった面でも、みなさんと連携しながら不登校児童生徒の支援  
に取り組んでいきたいと思っています。

末木課長           ありがとうございます。それでは、河村委員お願いいたします。

河村委員           子どもの困りごとは様々で、それを周りにいる大人がいかに

つながりながら、孤立しないで、子どもの笑顔を引き出せるような取組が大事なのだなと思いました。そのためには、やはり本当に人が必要で、地域の力が弱まっている部分もあると思うのですが、そこを何とかサポートにつなげられるような活動が私たちもできたらいいなと改めて思いました。

末木課長

ありがとうございます。星山委員は、時間の都合で御退席されております。それでは、学校関係者で御出席いただいている先生方にも一言ずつお願いできればと思います。

大野先生

学校としては、まず保護者と繋がっていくことが大事だと考えています。保護者も、どうしていいかわからないという状況であって、学校が橋渡しになって他の相談機関などにつながるということもあると思っています。

子どもたちの様子も多様で、医療と繋がるどころまで来てしまっている状態の子もいますので、子どもの状況をよく見て、よりよい方法をみんなで考えていくことが大事だと思いました。そのためには、とにかく学校が相談しやすい場所であるということがとても大事なことで、常に門戸を広げて、どんなことでも相談してくださいねということを、いつでも言っていくということが大事なのだと思っています。

それから、もう一つは教員の問題で、教員も多忙の中で、さらに新任の教員も増えているという現状にあります。教員も困っていることを言えるという雰囲気づくりをすることも大事なことで考えています。会議を重ねると、医療が必要であるケースというところも見えてくる場合があるので、とにかくつながるということ、意識していくことが重要であると考えています。三つ目に、そうやって大人に話をしていくと、子どもが置き去りになることがあるのですね。やはり、子どもが、今どうしたいのかということをしつかりと聞いていくことが大事だと思っています。それは、担任だけでなく、コーディネーターや、もし関係性が高い先生がいるのであれば、一緒に聞いたり、色々な人たちが連携をして進めていくということが今後重要なことだと思っています。

中川先生

夏休み明けの9月が、一番学校に来づらくなる子が多くなる時期で、6月頃からそういったことを意識して教育相談をしてきたり、夏休み中も心配な生徒に関しては、連絡を取っていましたが、それでも数名の生徒が教室に入りづらくなるという状況

です。一方で、夏休み期間中を利用して、まったく学校に来ることができていなかった子も、授業につないだり、プール教室に呼んだりとか、色々な場面に呼ぶことによって、一步スタートを切ることができた生徒もいました。子ども一人ひとりに対して、私たちがケアしていくことの重要性を改めて感じているところです。不登校全体という問題で抱えていくと、本当に多種多様ですが、一人ひとりを見ていくと、その子にとってどういった支援が今必要で、どういった教育相談や居場所が大切かということが見えてくると感じています。

通級指導教室につながっている生徒や、児童相談所、スクールカウンセラーにつながっている生徒であると、一つの目ではなくて複数の目でその子のことを支援することができるのが強みだと感じています。

全校、先生方は頑張ってくれているので、なによりも不登校の生徒たちの状況が改善したときの報告の様子がとてもうれしそうで、本当に子どもたちのことを考えてくれているのが分かります。一人ひとりの子どもを大切にすることややりがいにする教員の育成というのが大事になると思いますし、そういった先生方を救うためにも孤立させないようにチーム学校として対応していくことが重要であると改めて感じました。ありがとうございます。

中野先生

本校でも、学校に来づらい子たちが何人かいる。来ると楽しそうにしているが、次の日は登校できないということもあるので、対応は手探りではあります。スクールカウンセラーなどの力を借りながら、子どもたちの心をほぐしていく活動をしていきたいと思っています。

特に保護者の方たちは、将来的な不安を抱えており、小学部や中学部は出席日数が少なくても卒業ができてしまいますが、高等部になると単位を取らないといけなくなるので、出席日数が足りなくて、進級できないのではないかという不安を抱えている保護者の方もいるので、私たちもまだまだ持っている情報が足りないので、これから勉強していかなければならないと感じているところです。ありがとうございました。

末木課長

ありがとうございました。当初予定していた時間を過ぎてしまいましたが、本日御出席の全ての委員の皆様から一言ずつ御意見を頂戴したところでございます。この会議の本来の趣旨で



ございます、いただいた御意見を参考にさせていただきながら、今後取りまとめます取組指針の中に反映させていきたいと考えております。

また、一方で、各委員から御意見が出ましたが、やはりつながるということが大事でございます。今回の会議を機会に、それぞれのお立場で川崎の子どもたちのために御尽力いただいている皆様にお集まりをいただきましたので、今後も連携をしていきながら我々としても取組を進めていきたいなと思いますので、どうぞ引き続きよろしく申し上げます。

それでは、以上をもちまして、第3回の会議を終了させていただきます。